

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぽう

平成22年 8月25日
(2010年)
毎月3回5の日に発行

第1769・70号
定価 1部20円

発行 全国市議会議長会
〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 大竹 邦実
http://www.si-gichokai.gr.jp

市議会議報



右から3人目が岡田・本会副会長 (前橋市)

地域主権3法案に意欲 総務相が六団体代表へ示す

全国市議会議長会(会長 五本幸正・富山市議会議長)をはじめとする地方六団体の代表は8月4日、総務大臣・地方六団体会合に臨んだ。当日の議題は、当面の地方財政について。本会からは、副会長の岡田修一・前橋市議会議長が出席し、地域主権改革関連3法案の早期成立、地方一般財源総額の所要額確保、基地交付金・調整交付金——の3点について意見を述べた。「国と地方の協議の場」な

全国市議会議長会はこのほど、「市議会議員報酬に関する調査結果」をまとめた(調査結果は7月に全市へ送付済み)。この調査結果は全国806市議会(東京23特別区含む)を対象に、平成21年12月31日現在の正副議長と議員の報酬月額

議員報酬平均42.1万円

本会調査

調査結果によると、全国806市における議長、副議長、議員の全国平均報酬月額は、議長が51・6万円、副議長が45・6万円で増減なし、議員が42・1万円で増減なしとなっている。

【4面へ続く】

立は、民主党政権が掲げる「地域主権改革」に向けた第一歩と位置付けられる。現在の国会は、7月に実施された参議院通常選挙の結果を受け、参院で与議席数が過半数に満たない「ねじれ国会」。関連3法案は、先の国会で参院が先議により可決していたものの、衆院で継続審議となったため振り出しへ戻った。秋の臨時国会での速やかな可決成立が望まれる。原口総務相は会合の席で、地域主権改革関連3法案の早期成立に意欲をみせた。



本会副会長の岡田修一・前橋市議会議長(写真・右から2人目)ら議会三団体の代表は8月4日、議長の議会招集権に関する緊急声明(下掲)をまとめ、原口一博・総務大臣らに申し入れた。現行法では、議会の招集権を首長にのみ与えている。議長には自治法第101条第4

項の規定により、首長への臨時会の招集請求権のみ認められており、請求のあった日から20日以内に首長は、臨時会を招集しなければならぬ。しかし首長が臨時会を招集しなくても罰則規定はない。二元代表制の堅持には、定例会・臨時会を問わない議長への招集権付与が欠かせない。

議長の議会招集権 総務相へ申し入れ

本会など
議会三団体

全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会及び全国町村議会議長会は、かねてから議長を招集する現行の仕組みを改め、議長に議会招集権を付与するよう求めてきたところである。このような中、一部の自治体において、長が法令の規定に違反し、議会を招集せず、専断処分を濫用し、議会の権能を封じ込めるといった異常な事態が発生している。

議長の議会招集権 に関する緊急声明

平成一〇年八月四日
全国都道府県議会議長会
会長 金子万寿夫
全国市議会議長会
会長 五本 幸正
全国町村議会議長会
会長 野村 弘

市政 ニュース

140年の時を超えて 今ここに甦る「箱館奉行所」

函館市(北海道)



幕末、江戸幕府が蝦夷地統治を目的に設置した「箱館奉行所」。同奉行所を防衛するため築かれた西洋式の土塁・五稜郭は、函館市の史跡として、あまりにも有名です。奉行所そのものは明治初頭に取り壊されま

したが、大正時代から五稜郭は公園として市民に開放され、市民に愛されつつ現在へと至っています。愛着ある五稜郭に再び「箱館奉行所」を——市民の願いは至極、当然の成り行きでした。そして7月29日、五稜郭内に奉行所が

復元され、市民の願いは叶えられたのでした。概ね140年の時を経て甦った箱館奉行所。復元を成し遂げるまでには、長い年月を費やした歴史が存在しました。そもそも五稜郭が国の特別史跡へと指定されたのは、昭和27年のこと。同39年には五稜郭築造100年を迎え、徐々に奉行所復元の機運が高まってきました。同60年には民間団体による「箱館奉行所復元促進期成会」が発足。また、同じく60年から郭内遺構

確認のための発掘調査が開始されるとともに、平行して「特別史跡五稜郭跡保存整備委員会」による史跡整備の検討が実施されました。平成2年には、「特別史跡五稜郭跡保存整備計画」を策定。しかし、この時点では、奉行所庁舎の立体復元を遂行するため、必要となる詳細な史料が不足しており、継続して調査を実施することとしました。同5年の北海道南西沖地震の影響により、五稜郭の堀石垣が崩落するなど被害もあり、整備計画の推進は足踏みしたものの、▽6年度以降での文献史料発見▽11年度までに地震被害による遺構保存に目途がついた——ことなどから、12年度には奉行所復元を主体とした「箱館奉行所復元構想」を策定。13年度には、奉行所庁舎等の復元整備と活用・公開、周辺の空間整備について定めた「箱館奉行所復元計画」が立案され、実行に移されたのでした。



【上】細部にまでわたり復元された箱館奉行所。工法や寸法はもとより、建築資材となった木材にまで当時と同じ種類の樹木を用いるこだわりよう。屋根には当時と同じ産地の瓦を葺いています【中・下】奉行所の内部は5つのゾーンに分けられ、幕末から明治維新にかけての時代を詳細に学べるよう工夫されています。写真は土方歳三ら歴史上の人物を解説する装置

計画どおりに復元工事を終え、7月29日に開館を迎えた箱館奉行所は、当時の奉行所と五稜郭について、詳細に学

【3面へ続く】

五稜郭・箱館奉行所関係
略年表

- 【1853年】
○アメリカ艦隊 浦賀に来航
- 【1854年】
○日米和親条約締結 伊豆下田と箱館の開港決定
- 箱館奉行の再設置 弁天岬台場設置と役所の亀田移転を上申
- 【1855年】
○箱館開港 (和親開港)
- 【1856年】
○弁天岬台場築造開始
- 【1857年】
○亀田御役所土塁(五稜郭)築造開始
- 【1859年】
○箱館開港 (貿易開港)
- 【1861年】
○五稜郭内に御役所 (箱館奉行所) の建築開始
- 【1864年】
○弁天岬台場と五稜郭が竣工
- 6月 箱館山麓から五稜郭内に奉行所が移転
- 【1866年】
○五稜郭内の工事が完了 ※復元整備の基準
- 【1867年】
○大政奉還
- 【1868年】
○五稜郭と奉行所、明治新政府に引き継ぎ (箱館裁判所・箱館府)
- 10月 箱館戦争勃発
- 【1869年】
○5月 箱館戦争終結
- 【1871年】
○五稜郭内の奉行所庁舎建物等の建物の大半が解体
- 【1873年】
○五稜郭、明治陸軍省所管 練兵場に使用
- 【1903年】
○五稜郭、公園として一般に開放
- 【1922年】
○国の史跡に指定
- 【1929年】
○堀外周および長斜坂が国史跡に追加指定
- 【1952年】
○北海道唯一の国の特別史跡に指定
- 【1986年】
○箱館奉行所庁舎跡の発掘調査 (~1987年)
- 【2000年】
○箱館奉行所復元構想を策定
- 【2001年】
○函館奉行所復元計画を策定
- 【2005年】
○特別史跡五稜郭跡復元整備事業着手 (~2010年)
- 【2006年】
○箱館奉行所復元工事着工
- 【2010年】
○箱館奉行所復元工事竣工、一般公開



旧箱館奉行所 (写真提供: 函館市中央図書館)

【2面から続く】
ぶことのできる施設として甦りました。復元された奉行所は古文書に基づき、「柱・土台・軒高」「軒の出」「柱・土台・軒桁・垂木の部材や寸法」「継手の方法」などを忠実に再現しています。また、瓦については、発掘調査で出土した瓦の分析により、越前の赤瓦であることを突き止めたことから、福井県の瓦組合へ協力を依頼。現代の工法では当時の焼成方法の再現が困難なため、色調の異なる4種類の瓦を作製し、屋根に葺きました。現代の精密な技術ならば均一な色合いとなりますが、当時の技術では色むらができることへの配慮です。屋根全体の色斑にまで気を配ったこだわりが、復元された奉行所には、至る

ところの散りばめられています。復元された奉行所は、全体面積約3000㎡のうち、約1000㎡。当初は庁舎全体の復元を目指す予定でした。現実に古写真から、立体的な復元を推し進めることは十分に可能であり、写真に写り込んでいない箇所も、発掘調査の結果や文献史料から推定復元が十分に可能でした。しかし建築基準法や消防法の規定により、完全復元は事実上あきらめざるを得ない状況に。最終的には、外観が古写真に記録されている範囲内において、当時の工法・使用木材を用い忠実に復元することを目標とし、現在の3分の1の復元へと辿り着いたのでした。

奉行所庁舎の復元にあたっては、地下に埋まっている遺構にも十分、配慮しています。遺構保護のため土盛りを施したうえで、復元庁舎の基礎には厚さ約25センチのコンクリート耐圧版を設置し、地下遺構へ影響が及ばないよう工夫されています。当時の五稜郭と箱館奉行所を学べるよう庁舎の内部は導入 再現 歴史解説 映像 建築復元——の5つのゾーンに分けられ、庁舎を復元したのみにとどまらず、幕末から明治維新にかけての時代を詳しくに解説しています。開館を迎えた7月29日以降、市内外から1日平均約2000人が奉行所を訪れ、歴史の息吹に触れました。市内の中学生までは無料で入館できることもあり、特に児童や生徒らにとっては生きた歴史の教材となるものと考えられます。

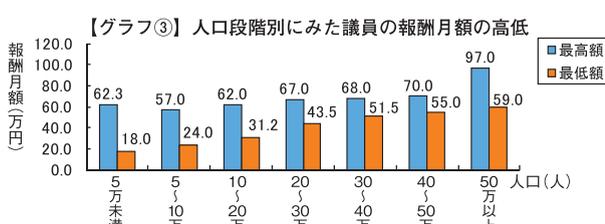
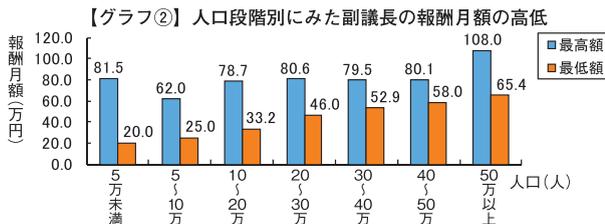
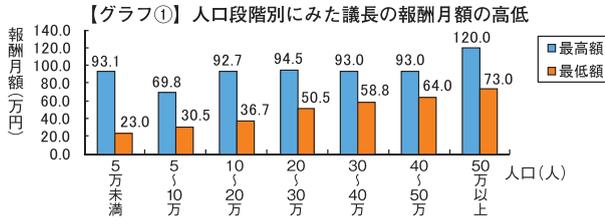


箱館奉行所 〒040-0001 函館市五稜郭町 44 番 3 号
TEL: 0138 (51) 2864 FAX: 0138 (51) 2548
URL <http://www.hakodate-bugyosho.jp>

ワーカーからは、当時の英知の限りを注ぎ込んだ五稜郭の全景を見渡すことが可能。郭内の所は、現代の英知の結晶体であり、市民はもとより函館を訪れる人々すべてを魅了することでしょう。

【表①】人口段階別にみた市議会議員の平均報酬月額 (調査対象:「804市」)

区分 人口	平均報酬月額 (万円) (平成21年12月31日現在)				平均報酬月額 (万円) 平成20年12月31日現在				平均報酬月額 (万円) 対前年比較			
	市数	議長	副議長	議員	市数	議長	副議長	議員	議長	副議長	議員	議員
5万未満	254	40.79	35.21	32.67	251	40.74	35.18	32.65	金額	0.05	0.03	0.02
									伸び率(%)	0.12	0.09	0.06
5~10万未満	265	47.13	41.48	38.70	272	47.13	41.45	38.67	金額	0.00	0.03	0.03
									伸び率(%)	0.00	0.07	0.08
10~20万未満	159	56.44	50.35	46.53	158	56.77	50.63	46.71	金額	▲0.33	▲0.28	▲0.18
									伸び率(%)	▲0.58	▲0.55	▲0.39
20~30万未満	43	67.70	60.79	55.16	42	67.43	60.65	55.30	金額	0.27	0.14	▲0.14
									伸び率(%)	0.40	0.23	▲0.25
30~40万未満	29	71.57	64.73	59.39	29	71.37	64.67	59.38	金額	0.20	0.06	0.01
									伸び率(%)	0.28	0.09	0.02
40~50万未満	21	76.85	69.40	63.21	21	77.02	69.55	63.23	金額	▲0.17	▲0.15	▲0.02
									伸び率(%)	▲0.22	▲0.22	▲0.03
50万以上	33	83.53	83.28	73.81	33	84.20	83.91	74.41	金額	▲0.67	▲0.63	▲0.60
									伸び率(%)	▲0.71	▲0.75	▲0.81
全国平均	804	51.63	45.57	42.05	806	51.67	45.61	42.09	金額	▲0.04	▲0.04	▲0.04
									伸び率(%)	▲0.08	▲0.09	▲0.10



次に、1市複数制度を適用していない804市における人口段階別の報酬額の高低はグラフ①②③のとおり。

グラフ①の「議長」をみてみる。各人口段階別の実際の支給額には大きな開きがあり、人口「5万未満」では最低23・0万円から最高93・1万円、その差は4倍の開きがある。

また、最高額と最低額の開きを見ると、人口段階が大きくなるに従い最低額が上昇し、「40~50万未満」の都市では1・45倍までその支給額が縮まっている。

3. 委員長等への加算

1市複数制度を適用していない804市のうち、「常任委員長」への加算をしているのは215市(26・7%)となり、その平均加算額は1・5万円。また「議会運営委員長」211市(26・2%)で同1・5万円、「特別委員長」57市(7・1%)、同2・7万円となった。

【1面から続く】

1. 人口別の平均報酬月額

平成21年12月末日現在の「議長」「副議長」「議員」の報酬月額を人口段階別にみたものが表①である。

この報酬額を実態に近づけるために、合併特例法の適用を受け複数の報酬額を適用している2市は統計から除外した。

また、ここでは前年との対比を前年同様100円単位で比較した。

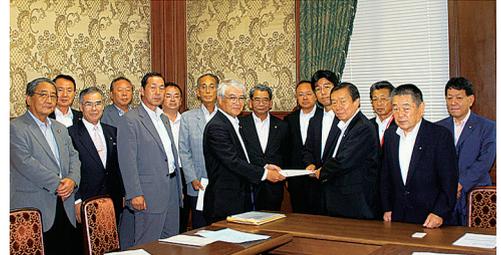
まず、「議長」「副議長」

「議員」の「全国平均」をみると、議長は51・63万円(前年806市、51・67万円)と比べ約0・04万円の減。副議長は45・57万円(前年同45・61万円)と比べ同じく約0・04万円の減。議員も42・05万円(前年同42・09万円)0・04万円の減となった。

次に人口段階別の比較をみると、「5万未満」「5~10万未満」及び「30~40万未満」では前年比同額またはプラスの額となったものの、「10~20万未満」「40~50万未満」「50万以上」では前年平均額

をそれぞれ下回り、「20~30万未満」の段階では、「議長」「副議長」が前年比プラス、「議員」ではマイナスとなった。

山根隆治・民主党筆頭副幹事長(前列右から2人目)に要望する広域協の正副会長はじめ役員ら



山根隆治・民主党筆頭副幹事長(前列右から2人目)に要望する広域協の正副会長はじめ役員ら



広域行政圏市議会協議会 (会長||石井啓裕・帯広市議会議長)は8月6日、東京・

財政支援措置の充実強化

広域協が役員会後要望運動

全国都市会館で正副会長・監事・相談役会議を開催。各県庁が8月末までに財務省へ提出する平成23年度政府予算概算要求に向け、広域行政圏施策に関する要望をまとめた。

要望では、広域行政圏施策への財政支援措置の拡充強化、新たな広域行政システムの

早期構築 地域経済基盤施策に対する財政支援措置の拡充強化——を掲げている。

正副会長をはじめとする役員は会議終了後、要望実現に向け山根隆治・民主党筆頭副幹事長に面談、要望するなど実行運動を行った。

当日は、総務省自治行政局の島田勝則・市町村体制整備課理事官が「広域行政をめぐる最近の動き」について説明した。

この他、各グラフの傾向をみると、「議長」「副議長」「議員」の最低額は人口規模が大きくなるに従い上昇がみられるものの、最高額ではかなりのばらつきがみられる結果となった。